

第11回 第八次東大和市男女共同参画推進審議会 会議録（概要）

日時	令和2年10月15日（木）午後7時～午後8時半
場所	会議棟 第6会議室
出席者委員	岡田委員、田口委員、杉野委員、外池委員、渡瀬委員、池田委員、 奥田委員、中山委員、野口委員、水落委員、吉田委員
欠席委員	鈴木委員、安田委員、境委員
事務局	市民部長、地域振興課長、消費・共同参画係
会議の種別	公開
傍観者	0名
会議次第	別紙のとおり
事前配布	・第二次東大和市男女共同参画推進計画（改訂版） 平成31年度年次報告書について（答申）（案） ・第三次東大和市男女共同参画推進計画素案第4章「計画の内容」 ・第三次東大和市男女共同参画推進計画策定に伴う各課調査結果一覧
当日配布	・第16回男女共同参画川柳応募作品一覧、選考基準、選考用紙 ・平成31年度年次報告書答申案」に関する「第三次男女共同参画推進計画素案」への反映状況
会長挨拶	
市民部長挨拶	

1 審議事項

（1）川柳選考委員の選出について

事務局：当日配付の資料4「第16回男女共同参画川柳応募作品一覧、選考基準、選考用紙」をご覧ください。

応募状況ですが、お手元の資料のとおり応募総数601作品で、応募人数は370名でした。内訳などは資料をご確認ください。

選考については、「東大和市男女共同参画川柳選考委員会の設置及び川柳の選考に関する要領」第2に基づき選考いたします。昨年度から川柳選考委員だけでなく委員のみなさまにも御協力いただいております。選考基準をお読みいただき、1人5作品を選び10月22日木曜日までに持参、ファクスまたはメールで提出をお願いいたします。選考用紙をデータで欲しい方はお手数ですが、地域振興課までメールを送ってください。返信する形で送付いたします。よろしく願いいたします。

なお、東大和市男女共同参画川柳選考委員会の設置及び川柳の選考に関する要領第4に「委員会は、東大和市男女共同参画推進審議会の会長、副会長、審議会から推薦された委員2名及び市民部長の5名をもって組織する。」とありますので、2名の選出をお願いいた

します。

選出された委員の方には後日開催する選考委員会と2月にハミングホールで開催するフェスタへの出席をお願いします。なお、フェスタにつきましては、開催に向けて準備を進めておりますが、新型コロナウイルス感染症の状況によっては中止となる場合がございます。その場合は、受賞者には、郵送にて対応させていただきます。

選考委員会の日程につきましては、本審議会終了後に決めさせていただきます。

事務局からの説明は以上です。

会長：ありがとうございました。

それでは、川柳選考委員の選出をいたします。事務局から説明がありましたが、どなたか立候補していただける方はいらっしゃいますか。

～選考委員2名の選出～

(2) 第二次東大和市男女共同参画推進計画（改訂版）平成31年度年次報告書答申（案）について

会長：事務局から説明をお願いします。

事務局：それでは、事前配布の資料1「第二次東大和市男女共同参画推進計画（改訂版）平成31年度年次報告書について（答申 案）」の2ページをお開きください。前回の審議会にて、答申原案について皆様からいただいた意見を基に修正案としてまとめておりますので、主な修正点について、御説明いたします。

「目標1 あらゆる分野への男女共同参画」の総括についてですが、5行目のワーク・ライフ・バランスを仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）とし、以下の表記はワーク・ライフ・バランスで統一しました。

【意見1】につきましては、審議会等の男女比率の改善についての表記を修正しております。

3ページをお開きください。「目標2 互いの人権の尊重」の総括についてですが、リプロダクティブ・ヘルツ／ライツの解説を加え重要性を強調する表記に改め、DV防止に関する記述を修正しています。【意見2】では関係機関の列举順を修正しています。

4ページをお開きください。「目標3 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進」の総括、【意見4】につきましては、2ページと同じく、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に統一しています。

5ページをお開きください。「目標5 男女共同参画社会実現に向けた推進体制の整備・充実」の総括についてですが、6行目以降の拠点設置に向けた検討についての表記を、【意見5】につきましては、既存の男女共同参画コーナーの改善と拠点についての話を整理する形で修正しました。

事務局からの説明は以上です。

会長：ありがとう。審議会としての答申案であり、我々審議会の文書である。中身に限らず「て

にをは」も含めてご確認の上ご意見いただきたい。説明の通り皆様からのご意見も取り込んである。文書のつじつま等も点検していただきたい。

委員：2ページの10行目に「高等学校において」とある。東大和市には東大和高校と東大和南高校の2校があり、いずれも都立である。都立高校に市の指導が及ぶのか。

会長：ここに書いてあるのは、高等学校でも必修になっているので子どもたちにも参画してほしいという趣旨である。事務局はいかがか。

事務局：前回会議にて渡瀬委員から、高等学校では男女共同参画の内容を含む家庭科が男女必修であり、高校生にも男女共同参画事業への参加を促す取り組みを行ってはどうかとのご意見をいただいた。指導する意図ではない。審議会の意見としていただいたものであり、実際に参画を促す取組ができるのかについては第三次計画を考える際に話し合うものである。高校生にも参画してもらい、若いうちから男女共同参画の考え方を浸透させることが重要であるとのご意見であったと記憶している。

委員：都立高校生にむけてピンポイントで何かを促すものではない。東大和市在住の高校生全般に向けて男女共同参画に関する様々な調査等の場で、手伝う・広報する・啓発する等の意味合いである。東京都教育委員会に何かの発言を求めるものではない。

また「てにをは」との話があったが、今の文章の中に「男女共同参画の内容」とあるが「男女共同参画に関する学習内容」にしていいただきたい。実際に家庭科で男女とも必修しているので、活動の機会等の場を提供する意味でもとても意義がある。

委員：5ページ目の【意見6】の職員研修の充実については、たった2行である。研修受講者へのアンケート結果や見えた課題等について、何が言いたいのかイメージがわからない。アンケート結果と研修内容の改善について何か補足はあるか。

会長：事務局で何か例示する等イメージがわくような書き方ができないか。

事務局：いただいたご意見をそのまま載せてしまった。ご意見の意図は、市の職員が研修する際にもっと男女共同参画のことを深く身に着けてほしいというものである。そのような意図を盛り込む。

会長：これは研修内容の充実を言っているのか。

事務局：そういう意味ではない。

会長：例えば「多くの方に研修を受講してもらおう」や「あらゆる観点からの研修を受講してもらおう」等の意味合いではないのか。

事務局：研修の内容について創意工夫をしてもらうという意図である。

会長：わかった。この件については後ほど事務局で検討していただく。

事務局：ありがとうございます。

委員：先ほど高校生のお話があった。前回審議会にて私も、目標4の拠点整備に関連させ、整備が進まないのであれば、拠点がなくても東大和高校から生徒を呼んで企画や話し合い等の活動をしてはどうかとの意見を述べた。特に高校生については施策から漏れていると感じている。直接高校生に対して教育することは市として難しいので意見を聞く・情報交換

する・SNSに載せる等ができないかと申し上げた。

会長：今の件について事務局からご説明をお願いします。

事務局：高校生を呼んで企画するなど拠点整備に関わってご意見いただいたが、我々としては先ほどの「今後高校生への参画を促すような取り組み」の中に取り入れ、網羅していると認識している。奥田委員のご意見を取り入れていないのではない。

委員：「家庭科が男女必修となっています。」の一文により、家庭科の男女必修の件が前提となり範囲が狭くなって読みづらい。

事務局：これは答申であるため、審議会から市に対して「家庭科が男女必修となっているのだから市も高校生の参画を促す取組について検討の必要があるのではないか」とするニュアンスで書かせていただいている。

会長：個々のつながりが無い印象も受けるが、「男女必修となっていることから」等の言葉で繋げてはどうか

委員：特定の教科が入ることに違和感があるのであれば、教科を外してはどうか。あくまで高校生にいろいろな情報や活動の場を提供していくことが主旨である。その前提として男女共同参画に関する学習はみんなが学んでいるはずだということである。

会長：家庭科にこだわらず、そこを削除した文章にするのか。

事務局：実際に男女必修なのか。

委員：高校生にもっと関わってほしい・啓発したいということが主旨なのであれば、家庭科が男女必修であることは事実であるが、違和感があるなら無理に入れなくてもいい。

事務局：家庭科において男女必修で学習しているのか。

委員：そうであるが、もう四半世紀以上経つので今更とも言える。当事者の高校生にとってはさらにそのように感じる可能性もある。

会長：「男女共同参画に関する学習を行っていることから」などとし、家庭科の部分は削除するか。

委員：頭の部分に「高等学校において」とあるために文章が縛られている。学校単位ではなく市民レベルでの「高校生」「高校生の学習」を主語にすればよい。

事務局：これまでのご意見を踏まえ一度整理させていただき、再度11月にお示しする。

会長：事務局で今の意見を踏まえて整理させていただき、主旨がはっきり伝わるような文章に直していただく。

委員：「てにをは」について意見を述べる。目標1の総括の下から3行目に「より多くの女性が参画することで」とあるが、「女性からの視点からより多くの…」にすればもっとはっきり伝わる。女性の視点が重要である。

その下の【意見1】の2行目に「女性委員がいない審議会などが、現在7つありますが、削減に向けて取り組んでください」とあるが、削減という言葉に違和感を覚える。「解消に向けて」などに言い換えられる。

3ページの【意見2】の4行目に「配偶者暴力相談支援センター機能整備」とあるが、

配偶者暴力相談支援センターは建物、ハードである。鍵括弧を付けて表記し、「配偶者暴力相談支援センター」の機能整備、の方がわかりやすい。

3ページの【意見3】の一番下「更なる周知に取り組んでください」は、「周知の方法を工夫してください」の方がいい。

4ページの総括の最後に「市内事業所の手本」という言葉があるが「手本」は話し言葉である。「模範」や「モデルケース」という言葉が適当である。

それから【意見4】の本文の一行目の「阻害する要因について考察する中で」は、抽象的である。「要因については、女性は家庭で家事や育児などをするものだという性別役割分業が根強い中にあることが主な要因でもあり」等明確に伝えるべきである。

それから5ページの目標4の総括の下から3行目に「拠点設置に向けた検討においては、」とあるが、一番下にも「具体的な検討を進める必要がある」とあり、回りくどい。「拠点設置に向けて市が男女共同参画を推進していくにあたり…」でよい。「検討」を何度も入れる必要はない。

また【意見5】の2行目に「地域振興課における消費・共同参画係を、消費係と男女共同参画係に分け、」とある。「消費・共同参画係を、それぞれ…」と書いた方がより明確になる。

それから【意見6】では、「研修内容を改善しその日常業務に反映させてください」として、仕事に生かしてもらいたい旨を入れると文章にまとまりが出る。

会長：ありがとうございます。今の意見を持ち帰り、事務局でさらなる文章の校正に努める。

委員：私の意見が最善であるのかはわからない。検討していただきたい。

会長：総合的に判断する。

委員：3ページの【意見3】の2行目に「男女共同参画川柳の応募数も伸び悩んでおります」とあるが、先ほどの資料を見ると昨年に比べて総数は倍近く増えている。この表現でよいのか。

会長：ネガティブな表現は避けたほうが良い。以前にも渡瀬委員から同様の指摘があった。市役所に対してできない・できるといったおこがましい意見は審議会から出すことを避けたい。

事務局：この資料は平成31年度の年次報告である。この年度はたまたま増えており本日はそのように報告するが、昨年度までの9年間を総括すると伸び悩んでいる。逆に令和2年度の現状をこの答申の総括に入れ込む方が不適切であると認識している。

委員：逆に長く続けていると過去の応募作品が増えることはないのか。

事務局：毎回何点か存在するのでチェックしている。特に今年が多いということはない。学校などで取り組むと昨年出した人が同じものを出すことがある。

学校からのものではない。消防署等での取り組みである。

会長：他にご意見のある方。

委員：1ページの「はじめに」の2行目に「男女共同参画推進計画（改訂版）（以下「推進計画

(改訂版)」という。)とあるが、平仮名の「という」は必要か。

会長：これは一般的な書き方である。他にご意見はあるか。

委員：内容に関しては検討した結果が反映されているが、一文が長い。特に5ページの【意見5】の「あわせて」以降は5行で一文である。どこかで切れる。工夫していただきたい。

同じく5ページの目標4においても、最後の段落に「男女共同参画」という言葉が3回も出てくる。整理が必要である。文章が長い理由はいろいろあると推察するが、基本的に文章の構成が「～で～をしましたが～をします」となっている。もっと区切って読みやすい文章の方が頭に入る。

4ページの【意見4】などは4行目に「～とともに」とあるが、言いたいことは「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けて新たな対策について検討をしてください」と「現在実施している支援及び取組の充実を図ってください」である。

会長：ありがとうございます。皆様も感じられていたかもしれない。これについては事務局で整理させていただく。他になければ私から申し上げる。

2ページの【意見1】「解消に向けた検討を行い、」以降は2つのことを述べている。女性委員の比率の話と女性委員が1人もいない審議会が7つもある話である。まずは「～行うとともに」という接続詞をつけていただきたい。それから先ほども出たが「削減」という言葉は審議会が削減されるような印象を受ける。「解消に向けて取り組む」といった言葉に修正すべきである。

3ページの【意見2】の下から3行目の「当該センターの全機能整備は難しいことから」という文も、審議会から市役所に対して「不可能である」と言うものではないため外していただきたい。

その文の最後に「センター機能の整備について検討」とあるが、直前に「～体制は整備されていると考えますが」とあるため、「センター機能のさらなる整備について検討」と表記すべきである。

4ページでは、目標の上から2行目に「～啓発を行っていましたが、」と過去形で書かれているが「行っていますが」がふさわしい。

5行目にも「整備に努めていましたが、」とあるがこれも「努めていますが」にすべきである。

8行目の「全ての人働き続けられる環境整備に努めていましたが、」も同様である。現在すでに取り組んでいるため胸を張って書くべきである。

そのページの最後にある「現在実施している支援及び取組の充実を」も「さらなる充実を」にしていきたい。

今まで皆様から頂いた意見を事務局で総合的に判断して適切な表現にするので、次回に最終案としてお示しする。またよろしく願います。

(3) 第三次東大和市男女共同参画推進計画について

会長：事務局から説明をお願いします。

事務局：それでは、事前に送付した資料2『第三次東大和市男女共同参画推進計画素案第4章「計画の内容」』、資料3「第三次東大和市男女共同参画推進計画策定に伴う各課調査結果一覧」をご用意いたします。

資料2『第三次東大和市男女共同参画推進計画素案第4章「計画の内容」』について、概要を御説明いたします。1枚目をお開きください。

前回9月の審議会において、お示した計画素案の第4章「計画の内容」について、委員の皆様から多くの御意見をいただいた「市民に期待すること」について、市の策定部会において検討を行った結果、図のとおり、変更前の「取組の方向性」及び「市民に期待すること」を全て変更後の「目指すべき方向性」に修正いたしました。

続きまして、5ページをお開きください。第4章「計画の内容」における前回からの変更箇所につきましては、下線で表しております。上から4行目以降の「目指すべき方向性」につきましては、はじめに御説明したとおり、全ての文章を差し替えております。

その下の表についてですが、各施策及び主な事業にそれぞれ番号を追記いたしました。また、主な事業につきましては、各課との調整及び策定部会において、修正した箇所がございますので、御説明いたします。

施策(1)多様なニーズに応じた保育・子育て支援環境の充実の主な内容①保育・学童保育事業、幼児教育の充実ですが、「保育園」を「保育」に修正しました。

6ページをお開きください。施策(4)地域における子育て支援体制の充実の主な事業⑥を「ファミリー・サポート・センター事業」という事業名称から「子育て援助活動に関する事業への支援」に修正しました。

10ページをお開きください。施策(1)男女双方の視点に立った地域活動の推進の主な事業⑩は、「ボランティア活動への支援」と「地域活動への参加促進」の二つに分かれていたものを、「ボランティア・地域活動との連携」の一つにまとめる形で修正しました。

12ページをご覧ください。施策(1)暴力に対する認識を高める周知・普及の主な事業⑫は、DV防止を暴力防止に修正しました。

14ページをお開きください。施策(1)様々な理由により生活上の困難に直面している人が、地域社会から孤立しないための支援の主な事業⑬は、ホームヘルパー派遣事業の周知と充実をひとり親家庭ホームヘルプサービス事業の周知と充実に修正しました。

16ページをお開きください。施策(2)健康支援・疾病予防の主な事業⑭は、「健康相談・教室の充実」及び「各種健(検)診の充実」を「生涯を通じた健康づくり関連事業の充実」の一つにまとめる形で修正しました。

18ページをご覧ください。施策(1)男女共同参画に関する学習機会の提供の主な事業⑯は、「生涯学習ガイドブックの活用」から「生涯学習ガイドブック「学びあいガイド」の活用」に修正しました。

21ページをご覧ください。施策（1）庁内推進体制の充実の主な事業マル56は、「男女共同参画担当組織の見直し」を「男女共同参画推進体制の見直し」に修正しました。

修正箇所の説明は以上となります。

また、資料3「第三次東大和市男女共同参画推進計画策定に伴う各課調査結果一覧」につきましても、前回同様、各課が実際にどのような取組を行うのかをお示しするための参考資料となっておりますが、資料2の修正に伴い、内容を変更したものとなっておりますので、後ほど御参照願います。

なお、参考とはなりますが、資料5として「平成31年度年次報告書答申案」に関する「第三次男女共同参画推進計画素案」への反映状況を作成いたしました。先ほど御審議いただいた答申案の内容がどのように第三次計画の施策に反映されているかを示した資料となっております。

事務局からの説明は以上です。

会長：ありがとうございます。素案の第4章「計画の内容」については、かなりボリュームがあるため目標ごとにご意見を伺う。

まずは5ページから11ページまでの目標1についてのご意見があればお願いします。

委員：5ページの施策の①の学童保育事業には、「事業」は不要ではないか。①の他のものには「事業」が付いていない。

事務局：資料3を見ていただくと色々な事業が書いてある。ご指摘は学童保育にのみ事業と書かれており他のものには書かれていないことについてであるが、この部分の事業は保育と学童保育の両方にかかっているものであると認識していただきたい。

委員：先ほどのご意見にもあったが、8ページの目指すべき方向性の中では「長時間労働の改善」「長時間労働の削減」「多様な働き方が選択可能」「多様で柔軟な働き方」など、表現が重複している。文章のバランスが悪いので整理が必要である。

会長：ありがとうございます。ご指摘についていかがか。事務局で整理するか。整理して次回にお示しする。他にご意見はあるか。

それでは目標2に移る。対象の12～16ページについて何かご意見があればお願いします。

委員：12ページにDVについて書かれているが、DVは概して家庭内暴力を意味している。今、政府では性暴力・DVと表現しており、性暴力は外での女性の被害を指す。うちだけではなく外にも暴力が存在するという意味である。この計画はこれからのに向けたものだが、DVだけではなく外での暴力についてどう踏まえているのか。

会長：DVに対する定義づけについて事務局はどうお考えか。

事務局：基本的にはあらゆる暴力暴言が人権侵害であるという正しい認識を持ってもらうために書かせていただいている。今ご指摘のようにDV以外にも性暴力があることは認識している。再度策定部会に意見を持ち帰り、検討する。

会長：持ち帰っての検討をお願いします。他にご意見があればお願いします。

委員：目標2の頭に「互いの人権」とあるが「男女互いの」にしてはいかがか。下に出てくる文は「互いの」で構わない。

事務局：ご指摘の部分は計画の基本的な部分の文言である。この場でお答えできないので持ち帰らせていただく。

委員：15ページの「LGBT等（性的少数者）への理解促進」については、審議会の中で一度も議論していない。審議会の中での共通認識としてこれでいいのかの確認だけでもこの場ですべきではないか。

委員：全く議論していないわけではない。かつての審議会で、この言葉は不要で削除すべきという委員もいたが、人権にかかわることで必要であるということになり入れた経緯がある。

委員：削除すべきとの意見ではない。この言葉を入れることには賛成であるが、ここに書かれている目指すべき方向性について審議会の共通認識とするような議論は一度もしていない。

会長：わかりました。この文章はこのままでいいが、この委員会でここに書かれていることを共通認識としたいということか。

委員：内容については一度も議論していないので確認することは必要ではないか。

事務局：審議会として議論した意見ではないとのご指摘であるが、この計画は市の計画であり、市がたたき台を作って意見をいただくものである。この「理解促進」は市が取り組む必要があると考えて盛り込んだ。これが審議会の共通認識になっていないのであれば、審議会の皆様の中で共通認識を持っていただく議論の場が今後あってもよいが、市の計画として項目立てしている。この中身についてのご意見は策定会議に持ち帰らせていただく。審議会の皆様の共通認識を作るのであればこの場ではない場でやっていただきたい。

委員：このままで構わないのだが審議会として委員の皆様の共通認識が必要であると考えている。

会長：ありがとうございます。今事務局から言われた通り、ここ以外の場で機会を見つけてこの件についての説明会を行っていただき、共通認識を作ることとするのでよいか。

委員：どこの市でもそうだが市の取り組むアンケートに男女の性別記入欄がある。LGBTについてはどのように扱っているのか。

会長：LGBTを表明することについてご本人がどう感じられるのかによって難しい問題である。

委員：市によっては最近性別の記入欄を入れない文書もある。将来的にはそういう可能性もあると盛り込んではどうか。

会長：大変難しい問題である。非常に専門的な方の話を伺わないと安易に決められない。いい方法はないか。

事務局：先ほど申し上げたようにこれは市の計画であり、それに対して皆様からご意見をいただいているところである。他の項目同様、皆様からご意見をいただき、それを各課長で構成する作業部会に持ち帰って、審議会に出た意見として検討していく。この場での全員一致の共通認識ではなく個別の意見でも全く問題ない。いろいろな考え方があってしかるべ

きであり、特にとりまとめはしていない。これは今までの項目でも同様である。

会長：わかりました。委員はそれでいいか。他にご意見があればお願いします。

委員：13ページについて、市はしっかり取り組んでいただいているが市民にはここまで取り組んでいただいていることが浸透していない。

例えば市報の9月15日号には「男女共同参画の窓口をご利用ください」と書いてあるが、ここにはパワーハラスメントについて書かれているのみである。DVについても市報に掲載いただけないか。警察への相談はハードルが高いが、市の窓口なら相談しやすい。

また市報の「今月の相談」にある高齢者相談、高齢者虐待・擁護者支援相談はとてもわかりやすいが、男女共同参画相談は具体的に書かれていない。「DVなど」と加筆していただきたい。男女共同参画は家庭が土台であり子どもの意識が育つ場である。家庭生活をしっかり見守れるよう市報に反映させていただきたい。

会長：ありがとうございます。今のご意見は計画に対するものではなく、市報等でもっとPRしてほしいとのご意見か。

委員：そうです。

会長：それについてはまた別をお願いします。他にご意見はあるか。なければ17ページからの目標3についてのご意見をお願いします。

委員：20ページの施策(3)に「女性委員の比率40%を目指し改善に努める。」とあるが、今まで30%だった。40%にされた根拠は何か。

事務局：今、東京都は35%を目指して取り組んでいる。現在東大和市は30%を目標にして29%程度まできている。この計画はこの先10年を見越したものであるため、東京都の現在の目標比率より高い数値を設定した。会長からもそのようなご意見をいただき、策定部会でも同意を得た数値である。

会長：現在、国は39.6%、東京都は34.9%で40%に近い。本来は半数と書きたいが性急すぎでは進まないのだから40%を目指すことになった。他にご意見はあるか。

委員：40%にするには、選ばれる側だけでなく選ぶ側にも女性を多用し、充て職も減らすなど相当な努力が必要である。本気度が試される厳しい数値である。参考までに言わせていただく。

会長：この件について、割合の数値までは書いていないが答申にも載せている。私が市長に手渡す際には数値の話も入れる。他にご意見はあるか。全体を通して言い残したことやご意見はあるか。本日いただいたご意見は持ち帰って次回に示していただく。

それでは連絡事項等について事務局からお願いします。

2 連絡事項

(1) 次回審議会の開催予定について

日時：令和2年11月5日（木）午後7時から

場所：市役所 会議棟 第6会議室

内容：第三次東大和市男女共同参画推進計画について

3 その他

会長：計画についての意見で述べ忘れたことがある。7ページの目指すべき方向性の4行目の終わりに「介護者が抱え込むことのないよう、」とあるが介護者が何を抱え込むのかわからない。下の文章では「介護者等が介護を抱え込むことがないよう、」となっており、同様に「介護を」と入れるべきである。

素案には説明時等にわかりやすいように番号を入れた。しかし例えば8ページの「施策(1) 男女がともに働きやすい職場環境の実現」などは施策が1つである。施策が複数でない場合には最終的な本文作成時に数字は削除すべきである。そのような該当箇所が11、14、15、16、17、18、19ページに存在する。番号の付け方も最終的には整えていただきたい。

委員：施策に番号を振る場合、括弧は不要である。施策の取り組みが2つある場合には施策の1が括弧付きの(1)、2番目が(2)、主な事業は丸を付けて①、②など、番号の振り方の正式な取り決めがある。それを順守すべきである。

会長：ありがとうございます。たしかに公文書の作り方にはルールがある。それに則って作っていただく。

委員：市役所の総務管財課が掌握している。

事務局：確認いたします。

先ほど次回11月5日の審議会のお話をさせていただいたが、今後の全体的な流れをご説明する。皆様も把握しておいていただきたい。

本日の審議会終了後、10月末に課長職の策定部会でいただいた意見を再検討する。その後今お知らせした11月5日に素案として皆様にお示しし、最終的なご意見をいただく。その次の週に部長職の策定本部会で素案として審議にかける。そこで承認を得たのち12月にパブリックコメントを行い、市民の皆様から素案へのご意見をいただく。年内はこのような流れである。そのようなイメージを持っておいていただきたい。11月の最後には最終的な素案をお示しする。最終的なご意見はその時に伺う。皆様に忌憚のないご意見をいただく機会はまだあるのでよろしく願います。

会長：本日の議題がすべて終了した。これをもって第11回第八次東大和市男女共同参画推進審議会を終了いたします。先ほど川柳選考委員に選出された方はのこっていただきたい。

以上